

お客様各位

## キャッシュカード振込機能の利用制限について (振り込め詐欺被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に高齢者の方をATMに誘導し多額の預金を振り込ませる振り込め詐欺（還付金詐欺など）が拡大しており、当金庫では、被害防止のため岡山県警の要請のもと下記のとおりキャッシュカード振込機能の利用制限を実施しております。

2021年1月より、利用制限の判定周期を年1回から月1回に変更いたします。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【制限の内容】

キャッシュカードを使用したATM振込がご利用いただけません。

#### 1. 対象となるお客様

**70歳以上、かつ過去3年間にATM振込のご利用実績のない**  
お客様を対象といたします。

※2021年1月より判定周期を年1回から**月1回**に変更  
いたします。

#### 2. お振込をご希望のお客様

お手数ですが、①キャッシュカード②ご本人様確認書類の2点  
をお持ちの上、お取引店窓口へお申し出ください。

なお、キャッシュカードによる預入れやお引出しは、従来どおり  
可能です。

以上

いつも、あなたと。



2020年11月16日現在